報道発表

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和５年３月７日

「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について

（独）日本学生支援機構では、毎年、外国人留学生の在籍状況や日本人学生の海外留学状況等の調査を行っており、最新の調査結果が取りまとめられましたので、お知らせします。また、文部科学省において OECD 等による統計をもとに、日本人の海外留学者数を集計して、最新の状況を取りまとめましたので併せて公表します。

１．外国人留学生数

（独）日本学生支援機構が実施している「外国人留学生在籍状況調査」によると、2022（令和 4）年 5 月 1 日現在の外国人留学生数は 231,146 人（対前年度比 11,298 人（4.7%）減）でした。留学生数の多い国・地域は中国 103,882 人（対前年度比 10,373 人減）、ベトナム 37,405 人（対前年度比 12,064 人減）、ネパール 24,257 人（対前年比 5,432 人増）でした。留学生数には、入学に必要な手続き等は完了していたものの我が国の入国制限によりやむなく海外現地でオンライン授業等を受講していた者の数も含まれ、全体の 8.5%（19,552 人）を占めます。

2022 年 3 月以降、水際対策の段階的な緩和により留学生の新規入国が進み、大学・短大及び大学院の非正規課程（交換留学プログラム等）や日本語教育機関の留学生については、増加に転じました。他方、国内機関からの進学者が多い専修学校や大学・短大の正規課程においては、過年度における日本語教育機関の留学生数の減少の影響などにより減少しており、これにより外国人留学生在籍数全体としては減少となりました。

図：外国人留学生数の推移

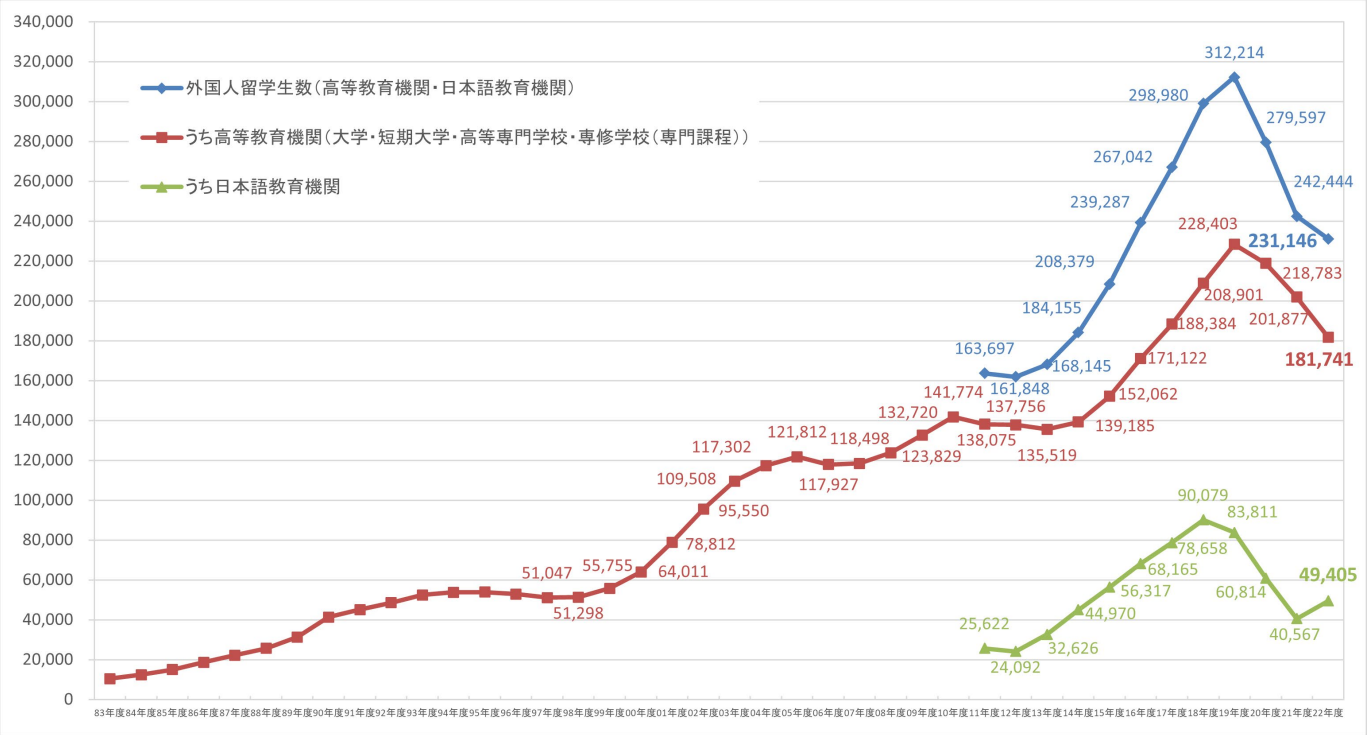

主な出身国（地域）別留学生数

（各年５月１日現在）

No.	国・地域	留学生数		前年度比増減	
		2022 年度	2021 年度	人数	増減率
1	中国	103, 882	114, 255	△ 10, 373	△ 9. 1%
2	ベトナム	37, 405	49, 469	△ 12, 064	△ 24. 4%
3	ネパール	24, 257	18, 825	5, 432	28. 9%
4	韓国	13, 701	14, 247	△ 546	△ 3. 8%
5	インドネシア	5, 763	5, 792	△ 29	△ 0. 5%
6	台湾	5, 015	4, 887	128	2. 6%
7	スリランカ	3, 857	3, 762	95	2. 5%
8	ミャンマー	3, 813	3, 496	317	9. 1%
9	バングラデシュ	3, 313	3, 095	218	7. 0%
10	タイ	2, 959	2, 563	396	15. 5%
－	その他	27, 181	22, 053	5, 128	23. 3%
	合計	231, 146	242, 444	△ 11, 298	△ 4. 7%

在学段階別留学生数　　（各年５月１日現在）（単位：人）

		2022 年度（人）	2021 年度（人）	前年度比（人）	前年度比（%）
大学	博士課程	18,575	17,572	1,003	5.7
	修士課程（専門職学位課程含む）	30,299	31,904	△ 1,605	△ 5.0
	大学院非正規	4,248	3,283	965	29.4
	学部・短大（専門職大学・短大含む）	66,956	71,703	△ 4,747	△ 6.6
	学部・短大非正規（専門職大学・短大含む）	6,954	4,343	2,611	60.1
大学　計		127,032	128,805	△ 1,773	△ 1.4
高等専門学校		480	453	27	6.0
専修学校（専門課程）		51,955	70,268	△ 18,313	△ 26.1
準備教育課程		2,274	2,351	△ 77	△ 3.3
高等教育機関　計		181,741	201,877	△ 20,136	△ 10.0
日本語教育機関		49,405	40,567	8,838	21.8
総計		231,146	242,444	△ 11,298	△ 4.7

（出典及び留学生の定義）（独）日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生在籍状況調査」
本調査の対象は、各年５月１日時点において、在留資格「留学」により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍している外国人学生をいう。入学に必要な手続等が完了し、在留資格認定証明書（COE）が交付されたもの又は申請中のもので、入国意思があり、我が国の入国制限により 2022 年５月１日現在来日していない留学生を含んでいる。
JASSO HP：https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/index.html

２．日本人の海外留学者数

（１）日本の大学等が把握する日本人留学者数（大学間交流協定に基づく留学等）[（独）日本学生支援機構による調査]

（独）日本学生支援機構が実施している「日本人学生留学状況調査」によると、大学等が把握している日本人学生の海外留学状況は、2021（令和３）年度で、10,999 人（対前年度比 9,512 人（639.7%）増）でした。前年度（2020 年（令和２）年度）は、新型コロナウイルス感染症による留学先の入国制限措置等によって激減しましたが、その後、文部科学省において実施した「留学予定者ワクチン接種支援事業」を含む国内の新型コロナウイルスワクチンの接種の進展や、留学先におけるワクチンパスポートの提示等による段階的な入国制限措置等の緩和、（独）日本学生支援機構による海外留学への奨学金制度の段階的な再開などを受けて、大学等の派遣留学プログラムの再開が進んでいることが増加の要因と考えられます。留学生数の多い国・地域は、アメリカ合衆国 3,603 人（対前年度比 3,363 人増）、韓国 1,209 人（対前年度比 944 人増）、カナダ 1,189 人（対前年度比 1,000 人増）でした。

①留学期間別留学生数の推移

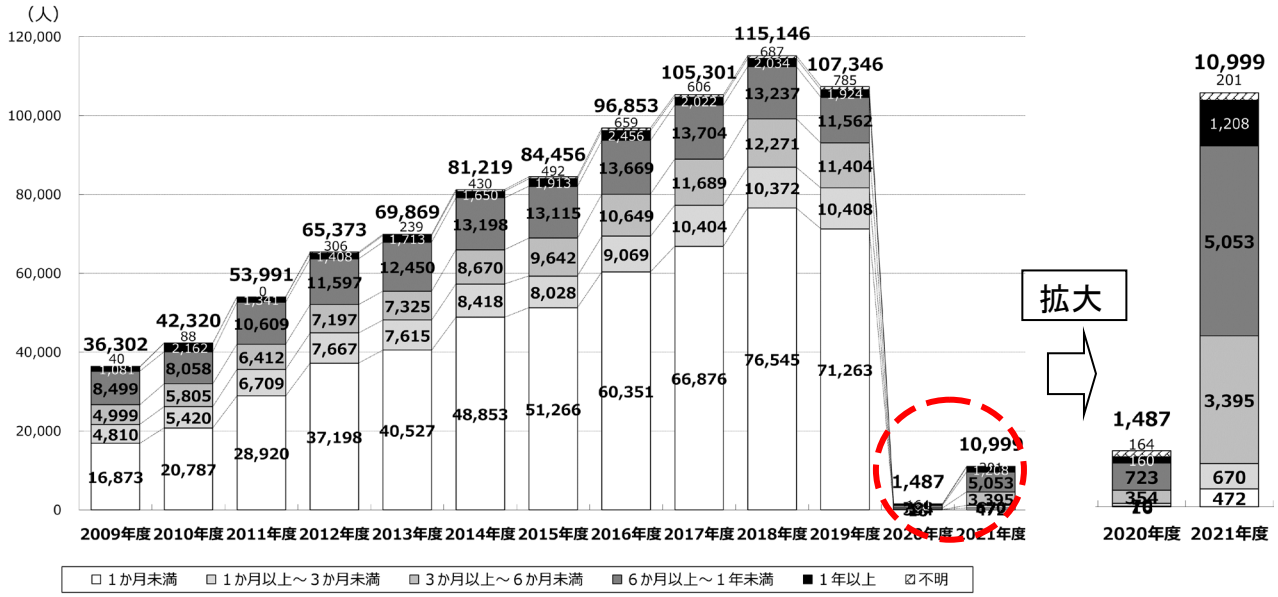

②主な留学先・留学生数

（単位：人）

No.	国・地域	留学生数		前年度比増減	
		2021年度	2020年度	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	3,603	240	3,363	1401.3%
2	韓国	1,209	265	944	356.2%
3	カナダ	1,189	189	1,000	529.1%
4	英国	862	89	773	868.5%
5	フランス	531	33	498	1509.1%
6	ドイツ	520	55	465	845.5%
7	オーストラリア	319	109	210	192.7%
7	スペイン	234	11	223	2027.3%
9	スウェーデン	175	3	172	5733.3%
10	アイルランド	158	19	139	731.6%
－	その他	2,199	474	1,725	363.9%
	合計	10,999	1,487	9,512	639.7%

（出典及び留学生の定義）（独）日本学生支援機構（JASSO）「日本人学生留学状況調査」
対象は、日本国内の高等教育機関に在籍する学生等で、日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究を目的として、海外の大学等で留学を開始した者及び、在籍学校において把握している限りにおいて、協定に基づかない留学をした者。短期の交換留学等も含む。
JASSO HP: https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/nippon/index.html

（２）海外の機関が把握する日本人留学者数（主に長期留学）［OECD 等による統計］

OECD、ユネスコ、米国国際教育研究所(IIE)等の 2020（令和２）年統計をもとに、海外の機関が把握している、日本人の海外留学者数（主に長期留学）を文部科学省が集計したところ、42,709 人（対前年比 19,280 人(31.1%)減）であり、留学者数の多い国・地域は、アメリカ合衆国 11,785 人、中国 7,346 人、台湾 5,116 人でした。減少の理由としては、この年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響が現れたことが考えられます。

（注） OECD 加盟国については、OECD が公表している「Education at a glance」、その他の国・地域については、ユネスコ統計局による統計や Institute of International Education（IIE）「Open Doors」等、各国等が発表している数値をもとにしており、調査時点や調査対象は、国・地域によって異なります。
また、受入れ国の特定の日または特定の期間の在学者情報から収集したものであり、留学期間が１年に満たない学生や在学を必要としない交換留学プログラムに参加する学生で計上されていない者がいることに留意。

① 留学者数の推移

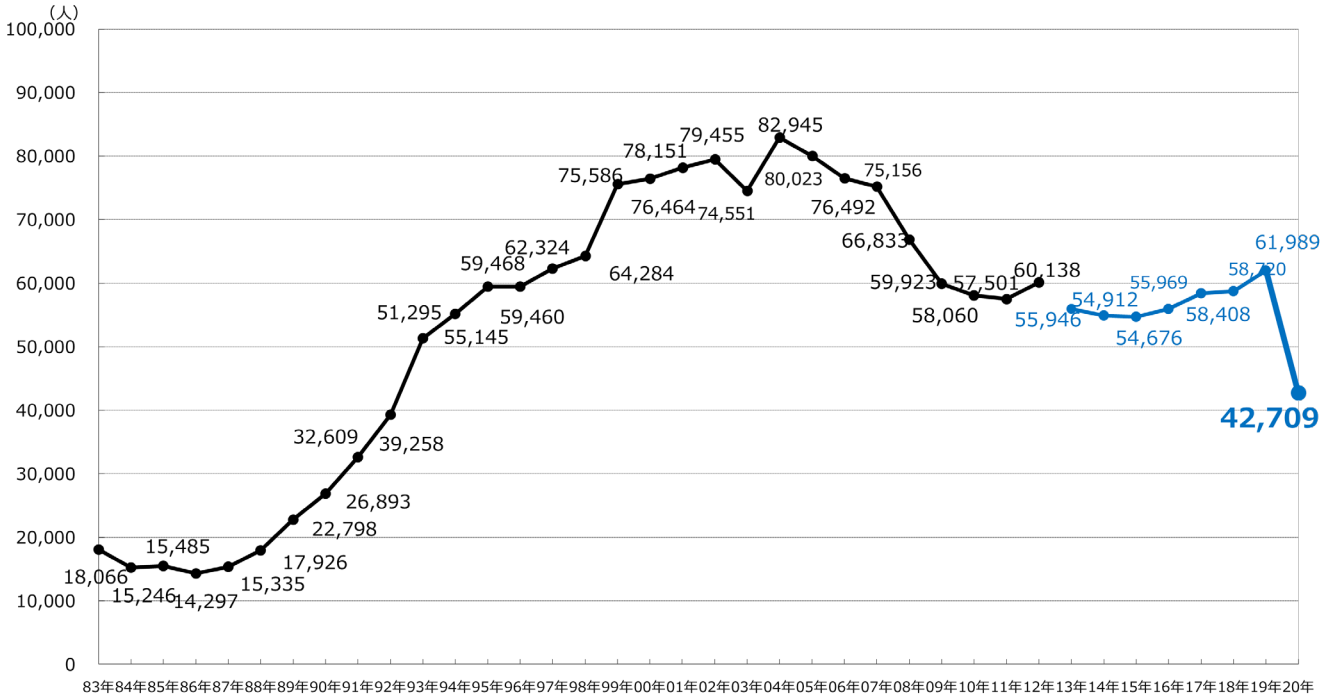

※2012 年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象だったが、2013 年統計より、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生）が対象となったため、比較ができなくなっている。

②主な留学先・留学者数

（単位：人）

No.	国・地域	留学者数		前年比増減	
		2020 年	2019 年	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	11,785	17,554	△ 5,769	△ 32.9%
2	中国	7,346	15,913	△ 8,567	△ 53.8%
3	台湾	5,116	11,064	△ 5,948	△ 53.8%
4	イギリス	2,822	2,684	138	5.1%
5	オーストラリア	2,742	2,874	△ 132	△ 4.6%
6	ドイツ	2,282	1,930	352	18.2%
7	カナダ	1,845	1,698	147	8.7%
8	韓国	1,778	1,661	117	7.0%
9	ブラジル	1,449	1,372	77	5.6%
10	フランス	1,098	1,161	△ 63	△ 5.4%
－	その他	4,446	4,078	368	9.0%
	合計	42,709	61,989	△ 19,280	△ 31.1%

（出典及び留学生の定義）
※複数の統計の数値を合算しており、統計により、対象となる「留学生」や「高等教育機関」の定義が異なる場合がある。
・OECD「Education at a Glance」
高等教育機関に在籍する留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生）が対象。教育プログラムの正規在学生のデータを用いている（ただし、通常 3 か月（または 1 学期）から 1 学年未満の期間続き、自国の教育機関で単位が取得される交換留学プログラム（又は短期派遣）の学生は基本的に含まれない）。
・ユネスコ統計局
高等教育機関に在籍する留学生（教育活動に参加する目的で国境を越えた学生）が対象。フルタイムもしくは少なくとも 1 学期の教育プログラムの在籍学生のデータを用いている（ただし、例外として、少なくとも 3 か月以上 1 学年未満の交換留学プログラム（又は短期派遣）の学生は基本的に含まれない）。
・IIE「Open Doors」
米国の高等教育機関に在籍している、米国市民（永住権を有する者を含む）等以外の者。
・中国教育部
学生ビザ（Ｘビザ《留学期間が 180 日以上》）又は訪問ビザ（滞在 180 日未満）等で中国の大学に在学している者。
・台湾教育部
台湾の高等教育機関に在籍している者（短期留学生を含む）。
・インドネシア教育文化研究技術省
高等教育機関に在籍している、学位取得プログラムを履修する者。
・タイ高等教育・科学技術・イノベーション省
留学査証にて、高等教育機関に在籍している外国人学生

＜担当＞　高等教育局参事官（国際担当）付留学生交流室
政策調査係　　（内線 2518）
電話：03－5253－4111（代表）